

○ J・VIGからNHKへの質問

【質問1】

「資料5-1-4 / NHKおよび関連団体における番組制作委託取引の適正化の取り組み」3ページにおいて『ATPとの定期協議』とあるが、その内容・解決事案等、ATP加盟社以外に開示されているのでしょうか？

【質問2】

開示されていない場合、貴社との取引会社でもATPに加盟していない制作会社が相当数あると推測致しますが、それら会社（特に中小企業）への対策は考えておられるのでしょうか？

【回答】

ATPとの協議ですのでその協議内容について他に公開することはしておりません。しかし、ATPとの協議内容は、すべての制作会社との取引に使用している「取引基準」に反映されていますし、取引内容に疑義がある場合の窓口もすべての制作会社にむけて開かれています。ATP加盟社と非加盟社の間で、取引に差がある事はありません。

ATPとの定期協議

- 年3回～4回開催
- ATP側は理事の方々など5名
NHK側は制作・編成・著作権部局など7名
- 課題を共有し、解決を目指す